

## 学校プールの一般開放を求める決議

平成 23 年 7 月に砂川小学校プールで痛ましい死亡事故が発生した。市は事故の反省にたって、第三者による泉南市立砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会を立ち上げ、その報告書にもとづき、業務改善報告書を作成した。

プールの一般開放のために必要なこととして、子ども達の安全確保を第一とし、プールの安全管理に厳しい条件を付け、安全確保ができるプール管理委託業者を選定することを決め、さらに、砂川小学校プールも 5,000 万円かけ改修し安全対策を講じてきた。さらにプールの管理委託料も事故発生時の平成 23 年度予算では、250 万円であったが、平成 25 年度は 1,050 万円と 4 倍近くに増額し、その後 3 年間、安全に運営してきたところである。

ところが市が、今年（平成 28 年度）、プールの管理委託業者を募集したところ応募業者はなかったとのことである。このままでは夏休みのプールの一般開放ができなくなり、昨年は子ども達を含めて市民が 3,071 名も利用し、今夏休みに子ども達が楽しみにしているプール遊びが奪われてしまうと懸念されている。

よって、市においては、あらゆる努力をしてプールの一般開放を実施するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 28 年 6 月 21 日

泉南市議会

**採決結果**  
**平成28年6月21日 原案可決**